

## 医学研究センター

### 医学研究センター

松下 祥  
(センター長)

医学研究センターは以下の7部門で構成され、それぞれが異なる視点から研究を支援している。

- 1) 研究支援管理部門 : 外部資金獲得の支援や学内グラン트に関わる。
- 2) 知財戦略研究推進部門 : 知的財産の管理やTLO活動に関わる。
- 3) 共同利用施設運営部門 : 各種共同利用施設の運営に関わる。
- 4) 安全管理部門 : RI, DNA, 薬物, 環境, 動物, 感染など、研究活動における安全管理に関わる。
- 5) フェローシップ部門 : 大学院生以上助手未満への経済的支援に関わる。
- 6) 研究主任部門 : 基本学科と医学研究センターの情報共有に関わる。
- 7) 研究評価部門 : 研究活動の内部評価や外部評価に関わる。

全キャンパス両学部から選出された構成員からなる運営会議を月に1度開催し、活動している。部門内での会議も適宜開催されている。

平成26年度は複数の重要な研究倫理問題が国内で発生し、国レベルでそのような事案の発生を防止するために、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が動き始めた。「公的研究費の管理・監査のガイドライン」への対応とともに、大学は体制整備に追われた年度であった。「研究倫理の管理・監査の学内責任体制」と「競争的資金の管理・監査の学内責任体制」をそれぞれのガイドラインへの対応体制として整えると同時に、各組織に研究倫理教育責任者とコンプライアンス推進責任者を置いた。また、各種規程の見直し作業を行った。

従前より存在した学内規程によって、医学研究センターはこのような事案が発生した場合には、調査、処分、公表、再発防止を担当することになっている。しかし、発生を予防する活動が重要であることは言うまでもない。26年12月には「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が公表されて27年度から施行されることも重なって、新たな管理組織の必要性が大学・法人間および教員・職員間で共通に認識されるようになった。その結果生まれたのが、リサーチアドミニストレーション(RA)センターである。センター長(理事)、副センター長(教員)、専任教授1名、専任准教授1名、専従職員、兼担職員が配置される予定である。

RAセンターは27年度から正式に活動を開始するが、以下を主な活動内容とする。

- 1) 諸規程の整備
- 2) 大学倫理審査委員会支援
- 3) 大学COI管理委員会支援
- 4) 研究不正の防止
- 5) 研究費の適正使用
- 6) 研究費の獲得
- 7) 研究に係る診療組織との連携
- 8) 研究に係る教育とモニタリング
- 9) 外国為替及び外国貿易法への対応
- 10) その他研究の推進と管理に係ること

その活動については本誌においても随時紹介していきたい。

## 医学研究センター

## 共同利用施設運営部門

坂本 安  
(部門長)

## 1. 構成員

部門長 坂本 安 (SAKAMOTO Yasushi) : 中央研究施設・機能部門: 教授: 任期: H28年3月31日  
 副部門長 佐藤 育 (SATOH Takeshi) : 歯科・口腔外科: 准教授: 任期: H28年3月31日  
 田丸淳一 (TAMARU Jyunichi) : 総合医療センター病理部: 教授: 任期: H28年3月31日  
 部門員 穂田真澄 (AKITA Masumi) : 中央研究施設・形態部門: 教授: 任期: H28年3月31日  
 小野 啓 (ONO Hiraku) : 中央研究施設・RI部門: 講師: 任期: H28年3月31日  
 仁科正実 (NISHINA Masami) : 中央研究施設・実験動物部門: 准教授: 任期: H28年3月31日  
 椎橋実智男 (SHIIBASHI Michio) : 情報技術支援推進センター: 教授: 任期: H28年3月31日

## 2. 目的

本学研究者による最先端の高度な研究推進を支援するための学内共同利用の研究施設が、本学における臨床及び基礎医学研究の推進・発展の基盤となり機能するために必要な事項について検討し、必要に応じて部門会議を開催して討議する。

## 3. 活動報告

## 【共同利用実験室利用の啓蒙と整備】

共同利用実験室は、実験室を持たない教員に対して、最小限の機器を備えた実験場所を提供し、もって当該教員の研究活動のセットアップに資することを目的として平成24年9月10日より運用が開始されました。平成26年度は、生化学、薬理学、呼吸器内科学、皮膚科学、小児科学、内分泌・糖尿病内科学、歯科・口腔外科学、医学研究センターの各基本学科により有効利用された。

## 【研究機器・設備の整備等】

①平成26年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業(タイプ3)」に「動物実験基礎訓練並びに動物麻酔システム」を申請、採択された。当該システムを用いて、初心者に対する実験動物のハンドリングに関する教育訓練が開始された。また、実験動物間の感染を最小限にするために麻酔システムの運用が行われている。  
 ②平成26年度・埼玉医科大学 研究マインド支援グラントに実験動物各種感染検査システムを申請、採択された。当該システムは、中央研究施設・実験動物部門に平成27年2月に設置され、モニター動物の感染検査等の効率を飛躍的に向上させた。  
 ③学内予算にて自動2次元電気泳動装置 (Auto 2D: シャープ社製) が中央研究施設・機能部門に整備され、平成27年3月より利用が開始された。  
 ④平成26年9月より、新設される東館と本館を結ぶ基礎棟の連絡通路の整備と工事に伴い、中央研究施設・形態部門の基礎棟2階、並びに本部棟地下1階の電子顕微鏡室を移動するため基礎棟地下2階において大規模な工事が開始された。これに伴い、細胞培養室と細胞定量室も同階の中で移動することとなった。また、機能部門のNMRを廃棄し同室もこの移動工事に供し11月下旬に工事がほぼ完了した。さらに12月より中央研究施設・機能部門の機器室の一部が消失するためそれを補填するための改修工事が開始された。現在は、一部の装置の使用を中止し、主要な装置を廊下に仮設し、運営を行っている。

## 【テクニカルセミナーの開催】

以下のテクニカルセミナーを開催し、新しい研究技術を紹介した。  
 ①2014/06/24-26 終日 基礎棟地下2階旧分子生物学教室培養室 JEOL&SCANCO社,  $\mu$ CT利用説明会(機能部門主催)  
 ②2014/12/18 13:00-17:00 / 19 10:00-15:00 基礎棟1階カンファレンスルーム GE Healthcare社, デコンボリューション顕微鏡技術セミナー&デモ(形態部門主催)

③ 2015/01/15 16:00 JEOL社, 第2回μCT利用説明会(機能部門主催)

**【講習会等】**

- (1) 中央研究施設・RI部門による放射線取扱・放射線被曝, 法令に係わる学内外の講習会に講師として参加した.
- ① 2014/07/07 14:50-16:20 物質材料研究機構における放射線業務従事者のための教育訓練講習会「放射線の基礎から人体影響について講義」
- ② 2014/07/24 15:00- 大学病院建物(南館)病院長巡視「衛生工学衛生管理者として巡視を行い職場環境の点検」
- ③ 2014/06/26 15:00- 大学病院建物(西館, 1ビル等)病院長巡視「衛生工学衛生管理者として職場環境の点検」
- ④ 2014/06/24 13:00-14:30 鶴見大学における放射線教育訓練講習会の講師「法令, 放射線の人体影響についての講義」
- ⑤ 2014/05/22 13:15-16:25 産業技術総合研究所つくばセンターにおける放射線教育訓練講習会の講師「放射線の人体影響, 放射性同位元素の安全取扱いについての講義」
- ⑥ 2014/04/21 9:30-16:25 産業技術総合研究所つくばセンター放射線教育訓練講習会の講師「放射線の人体影響, 放射性同位元素の安全取扱いについての講義」
- ⑦ 2014/04/14 13:00-16:10 東京医科歯科大学における放射線教育訓練講習会の講師「放射性同位元素の安全取扱いの基礎と実際について講義及び放射性同位元素の安全取扱いの基礎と実際についての講義」
- ⑧ 2014/04/11 13:00-16:10 上智大学における放射線教育訓練講習会の講師「放射線の人体影響, 法令, 安全取扱いについての講義」
- ⑨ 2014/04/17 15:00- 病院建物巡視「衛生工学衛生管理者として職場環境の巡視」

**【委員会等】**

- (1) 第59回中央研究施設運営委員会: 平成26年9月27日(土)~10月17日(金) メーリング会議により以下を検討した.
  - 1) 各部門前年度会計報告書について
  - 2) 今年度設置希望機器申請の採択状況と設置場所(報告)
  - 3) 新規設置・買換希望機器リストについて
  - 4) 各種工事に伴う, 中央研究施設の関与と工事進行状況
  - 5) 人事に関して
  - 6) 研究機器購入助成金申請について.
- (2) 毛呂山キャンパス動物実験小委員会に委員長, 委員, オブザーバーとして参加した. 平成26年4月: 第23, 24回, 5月: 25, 26回, 6月: 27~31回, 7月: 32~36回, 8月: 37~40回, 9月: 41, 42回, 10月: 43~46回, 11月: 47回, 12月: 48~50回, 平成27年1月: 51回, 2月: 52, 53回, 3月: 54~56回動物実験小委員会. 計75件の動物実験計画書に関して検討した.

**【共同研究の啓蒙活動等】**

東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクスセンターと中央研究施設・機能部門が共同で開発を進めていた抗体とナノ技術を用いた診断機器を県内の企業十数社と連携して製品化について検討を進めた. 1月28日~29日, 商品化ベースの機種に関してさいたま医療ものづくりフォーラム2014~きらめく技術で医療の未来へ~(埼玉スーパーアリーナ)にて説明を行った.

**4. 評価と次年度目標**

共同利用施設運営部門の重要な活動のひとつとして共同利用施設設備の整備と充実化を図ることが上げられるが, 利便性に関して検討すると中央研究施設・形態部門ならびに機能部門との連携を重視させることが, 今後の利用率を向上させるための鍵と考えられる. 次年度は, 共同利用実験室, 機能部門, 形態部門の三位一体で連携を検討する予定である.

実験動物施設における感染対策に関しては, 関係各所のご理解により, めざましく対策が進んだと考えられる. 今後は, 肝炎等に対する対策を最重点事項として対策を進める予定である. 基礎医学棟で予定されている種々の工事に伴い, 共同利用となっている中央研究施設・形態部門の工事と移動が完了し, 機能部門の工事と機器の移設も6月には完成の予定である. したがって, 従来よりも利便性の高い施設を構築できる見込みである. 次年度は, 施設の管理面に関して見直し, 共同利用に対する貢献度を拡充する.

## 医学研究センター

## 知財戦略研究推進部門

岡崎 康司  
(部門長)

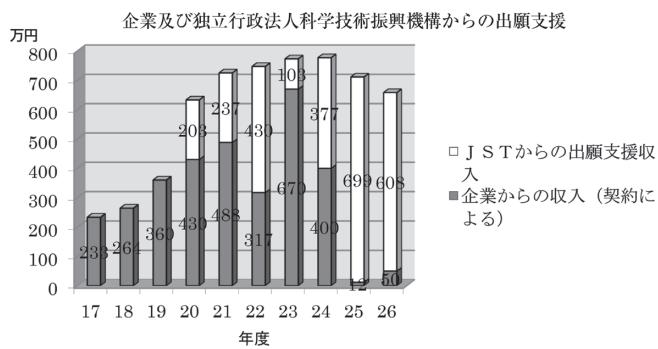
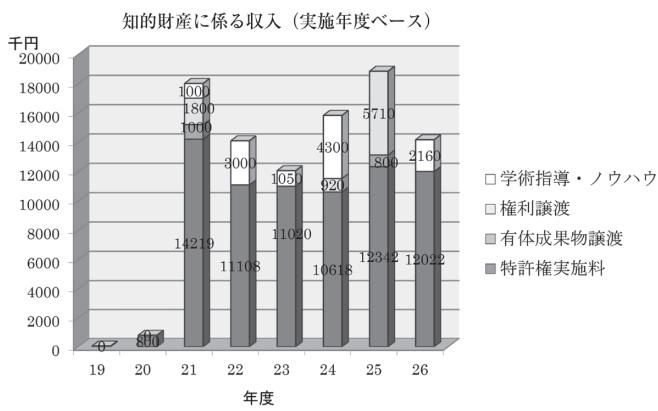
知財戦略研究推進部門は、「知的財産管理運用部門」と「产学連携部門」を統合し平成19年12月に発足しました。当部門は平成18年度から特許庁の支援事業（「大学知的財産アドバイザー派遣事業」）を受けてスタートしました。3年間の支援期間によって、当初想定していた以上に良い方向で着地することができ、平成21年度より自立した組織としてスタートを切りました。

埼玉県の補助事業で平成22年度から24年度まで産学官コーディネーターおよび補助員を採用しました。更に25年度からは産学官連携アドバイザーを採用し、産学官連携の新たな活動を開始することができました。

平成22年度から昨年度まで埼玉県が主催する「次世代産業カレッジ」事業に参画し、本学の先生によるセミナーを通じて企業や他大学とのネットワークを形成しながら、経営マインドを持つ中小企業の技術者を育成することと、本学のシーズ・ニーズを紹介して企業との連携を強化してきました。

現在（平成27年5月1日）までに33件の特許が成立し、保険適用となった臨床検査向け特許（「特許第4216266号」）技術が現場において活用されるに至り、産学官連携による人類の健康や福祉への貢献が目に見える形となって参りました。そのランニングロイヤリティは、次の発明の創出に向けて研究者及び法人に還元され、まさに知的創造サイクルが回り始めたものと実感しています。

平成26年度の知的財産に係る収入（実施年度ベース）は、技術供与で216万円、特許権実施料収入で1,202万円、総額は1,418万円となりました。なお、特許の出願費用については、企業に支援して頂けるよう交渉し、また、独立行政法人科学技術振興機構（以下、JSTと略す）へ支援申請して出願費用の608万円分の支援をいただくことが決まるなど、出願費用の負担を軽減する努力をしています。



※企業からの収入：共同出願契約等において、本学が負担すべき費用等を企業に負担していただいた場合の費用を収入として換算した。

No	機関名	千円
1	日本大学	96,293
2	北里大学	32,767
3	慶應義塾大学	21,039
4	埼玉医科大学	18,472

**■特許査定**

研究者との面談や弁理士との協議を積極的に行い、11件の特許が成立した。

① 発明の名称：「SARSコロナウイルスの細胞傷害性T細胞エピトープペプチド及びその用途」（中国）

出願日：平成23年5月27日

登録日：平成26年4月16日

発明者：松井政則

② 発明の名称：「抗癌剤投与後の大腸癌患者の予後予測方法」（日本）

出願日：平成17年7月29日

登録日：平成26年6月27日

発明者：平山廉三、市川度

③ 発明の名称：「PHASE CONTROLLER」（米国）

出願日：平成22年12月28日

登録日：平成26年7月15日

発明者：黒田寛人、馬場基芳、米谷新

④ 発明の名称：「DOUBLE-STRANDED NUCLEIC ACID MOLECULE, CANCER CELL PROLIFERATION INHIBITOR AND PHARMACEUTICAL AGENT SUITABLE FOR PREVENTION TREATMENT OF CANCER」（米国）

出願日：平成21年3月11日

登録日：平成26年8月19日

発明者：井上聰、池田和博

⑤ 発明の名称：「CYTOTOXIC T CELL EPITOPE PEPTIDE FOR SARS CORONAVIRUS, AND USE THEREOF」（米国）

出願日：平成21年11月27日

登録日：平成26年9月9日

発明者：松井政則

⑥ 発明の名称：「関節リウマチ活動性指標を同定する方法及びそれに用いるバイオマーカー」（日本）

出願日：平成23年11月17日

登録日：平成27年1月9日

発明者：天野宏一

⑦ 発明の名称：「鳥インフルエンザワクチン」（日本）

出願日：平成21年11月27日

登録日：平成27年1月9日

発明者：松井政則

⑧ 発明の名称：「METHOD OF DISTINGUISHING INFLAMMATORY PATHOGEN CAUSING ACUTE RESPIRATORY INFECTION」（欧州）

出願日：平成21年3月3日

登録日：平成27年1月14日

発明者：萩原弘一、平間崇

⑨ 発明の名称：「癌の予防乃至治療に好適な二本鎖核酸分子、癌細胞増殖抑制剤、並びに医薬」（日本）

出願日：平成21年3月11日

登録日：平成27年1月23日

発明者：井上聰、池田和博

⑩ 発明の名称：「SARSコロナウイルスの細胞傷害性T細胞エピトープペプチド及びその用途」（日本）

出願日：平成21年11月27日

登録日：平成27年1月30日

発明者：松井政則

⑪ 発明の名称：「METHODS FOR EVALUATING RISK OF MOTHERS MILK OR FOOD INDUCING AN ONSET OF ATOPIC DERMATITIS, AND MOTHERS MILK OR FOOD WITH REDUCED RISK OF INDUCING AN ONSET OF ATOPIC DERMATITIS」（米国）

出願日：平成22年10月26日

登録日：平成27年3月31日

発明者：松下祥、東丈裕

## ■海外出願支援

今後は、知財戦略研究推進部門として、本学で生まれる発明を日本のみならず外国においても積極的に特許として権利化していきたいと考えています。

しかし、外国で権利化するためには、多額の資金が必要になるため、科学技術振興機構（JST）の「海外特許取得のための出願費用支援制度」に積極的に申請し、外国での権利化を図っていく努力を続けています。

昨年に引き続き本年もJST支援制度に14件申請し、6件採択（審議中4件、不採択4件）となり海外出願に関わる費用を支援して頂きました。

平成25年度にJSTから受けた出願支援総額は、608万円でした。

## ＜平成26年度産学官連携活動実績＞

### ■埼玉県事業「次世代産業カレッジ」のセミナー開催

埼玉県が取り組んでいる「次世代産業カレッジ」事業に参加し、中小企業との産学官連携活動を行いました。

開催日：平成26年10月28日（火）13:30～17:20

開催場所：埼玉医科大学 日高キャンパス 創立30周年記念講堂 2階講義室

講師：

1. 遺伝子解析の原理とビジネスの現状／医学研究センター ゲノム医学研究センター 所長 岡崎康司
2. 医療分野における画像処理技術の応用／保健医療学部 医用生体工学科 教授 小林直樹
3. 医学部と産学連携を成功させるには～埼玉医科大学における事例紹介～／医学研究センター 知財戦略研究推進部門 副部門長 安河内正文
4. 施設見学
  - A. 国際医療センター
  - B. 保健医療学部

### ■医工連携セミナー

本学と埼玉りそな銀行が主催して「医工連携セミナー」を開催しました。

本学と埼玉りそな銀行とは地域経済、社会の発展並びに日本の医学・医療の発展に寄与すべく、2007年に「産学連携協力に関する覚書」を締結しており、共同研究・開発、受託契約、医工連携等に関して相互協力をに行っております。今回、医療機器分野へ関心を持たれている埼玉県内の企業様を対象に本学の開発ニーズや事業化への事例を紹介しました。

セミナー終了後に保健医療学部と国際医療センターの見学会を実施し、参加者からは大変参考になったと好評でした。

開催日：平成26年12月16日（火）13:30～18:00

開催場所：埼玉医科大学 日高キャンパス 創立30周年記念講堂 2階講義室

講演テーマ／講師：

1. 埼玉医科大学の取組み～パラダイムシフトを迎えたC型肝炎の治療～／大学病院 消化器内科・肝臓内科 教授 持田智
2. 改正薬事法の概要（特に医療機器関係）／埼玉県 保健医療学部薬務課 医療機器審査・監督担当 主幹 藤田和昭
3. 埼玉医科大学の産学連携体制について／医学研究センター 知財戦略研究推進部門 客員講師 豊田浩一
4. 施設見学
  - A. 国際医療センター
  - B. 保健医療学部

### ■彩の国ビジネスアリーナ2015へ出展

本展示会は、様々な分野の企業・団体が参加する、国内最大級の展示商談会であり、今回は埼玉県産業振興公社のご協力で例年の2倍の面積の展示スペースが確保でき下記の4演題をパネル展示で紹介しました。

更に、医療系ものづくり産業埼玉プロジェクトの展示ブースでは、本学が主要メンバーとして係わっている2つのプロジェクトの展示とデモを行いました。

- ①医療検査機器開発 パネル3枚とデモ機
- ②光学を応用した血液検査機器開発 パネル4枚とデモ機

開催日：平成27年1月28、29日

開催場所：さいたまスーパーアリーナ

パネル展示テーマ／発表者：

1. 埼玉からiPS細胞産業を通じて未来を切り開く／ゲノム医学研究センター TR部門 講師 加藤英政

2. 知っておこう－心筋梗塞をおこさないために／医学部 内分泌・糖尿病内科 准教授 井上郁夫
3. 非侵襲血糖測定技術／保健医療学部 医用生体工学科 教授 戸井田昌宏
4. 埼玉医科大学の産学連携の紹介／医学研究センター 知財戦略研究推進部門

本学の皆様には知財戦略研究推進部門の活動内容をご理解頂き、実際の発明案件や発明に関するご質問等がありましたら、気軽に声をかけて頂きたいと考えています。知財戦略研究推進部門は、日高キャンパスのゲノム医学研究センターの 6F にあります。ご相談があればこちらから皆様のもとへ伺わせて頂きます。本年も知財戦略研究推進部門を何卒宜しくお願い致します。

## 医学研究センター

## 安全管理部門

赤塚 俊隆  
(部門長)

## 1. 部門構成

部門長 赤塚俊隆： 微生物学(教授)

感染分野

部門長 赤塚俊隆： 微生物学(教授)

部門員 河村 亨： 臨床検査医学(中央検査部)(技師)  
堀江公仁子： ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門(准教授)  
森 隆： 総医セ 研究部(准教授)  
宮里明子： 国医セ 感染症・感染制御科(講師)  
佐藤正夫： 保医学部 健医科学科(准教授)

廃液等環境分野

副部門長 吉田喜太郎： 教養教育 化学(教授)  
部門員 奥田晶彦： ゲノム医学セ 発生・分化・再生部門(教授)  
森 隆： 総医セ 研究部(准教授)  
安達淳一： 国医セ 脳神経外科(准教授)  
野寺 誠： 保医学部 健医科学科(准教授)

DNA分野

副部門長 三谷幸之介： ゲノム医学セ 遺伝子治療部門(教授)  
部門員 森 隆： 総合医療セ研究部(准教授)  
池田正明： 生理学(教授)  
松井政則： 微生物学(准教授)  
千本松孝明： 薬理学(准教授)  
井上郁夫： 内分泌内科・糖尿病内科(准教授)(平成26年度まで)  
江口英孝： 先端医開発セ(准教授)  
長谷川幸清： 国医セ 婦人科腫瘍科(准教授)  
荒木智之： 生化学(講師)  
池田和博： ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門(講師)  
横尾友隆： ゲノム医学セ 実験動物施設(助教)  
脇田政嘉： 保医学部 健医科学科(講師)

動物分野

副部門長 森 隆： 総医セ 研究部(准教授)  
西川 亮： 国医セ 脳神経外科(教授)  
鈴木正彦： 保医学部 健医科学科(教授)  
仁科正実： 中央研究施設 実験動物部門(准教授)  
横尾友隆： ゲノム医学セ 実験動物施設(助教)

**薬物分野**

副部門長 丸山 敬： 薬理学(教授)  
 西本正純： ゲノム医学セ RI実験施設(講師)  
 岸野 亨： 総医セ 薬剤部(部長)  
 藤田健一： 国医セ 腫瘍内科(講師)  
 鈴木正彦： 保医学部 健医科学科(教授)

**RI分野**

副部門長 小野 啓： 中央研究施設 RI 部門(講師)  
 飯塚裕幸： 中央研究施設 RI 部門(助教)  
 西本正純： ゲノム医学セ RI実験施設(講師)  
 本田憲業： 総医セ 放射線科(教授)  
 西川 亮： 国医セ 脳神経外科(教授)  
 間瀬年康： 保医学部 健医科学科(教授)

**2. 今年度の活動****部門全体**

H26年7月8日に部門会議を開き、安全管理部門ホームページの改定について検討した。その結果8月中に全ての管理対象について説明掲載を終了した。

**感染分野**

昨年度の病原体等取り扱い者の教育訓練受講者52名に対し、受講証明を発行した。平成27年度にDNA分野と連携して、埼玉医大内のBSL2, BSL2A実験施設について、管理責任者より「指定実験室使用申請・承認書」をご提出いただくこと、また委員による査察を開始することとした。

**廃液等環境分野**

各診療科・薬剤部・研究室で発生する実験廃液、廃試薬については、キャンパス毎に専門業者による委託処分が行われており、排水については施設部、市町村の下水道課、専門業者などが定期的な水質検査を行い、法令に遵守した排水基準を保っている。ゲノム医学研究センターにおいては、「組換えDNA実験指針及び実験系廃棄物処理の手引」を学内ホームページに掲載し、それに従って各研究者が廃液等の処理を行っている。また廃棄物委員会の下部組織として廃棄物小委員会を設置し、手引きには記載されない新たな薬品について、個別に迅速に対応できる態勢がとられている。日高キャンパス教員研究棟研究センターで発生する実験廃液、実験廃棄物については、各科研究室で保管し、総務課施設担当を通して専門の処理業者に引き取りを依頼している。下水については、定期的に専門業者による水質検査を実施し、さらに市の下水道課からも定期検査が入っている。平成27年3月末現在問題は起きておらず、適正に管理できたと考えている。

**DNA分野**

平成26年4月から平成27年3月までの間に提出された、遺伝子組換え生物等の使用等における第二種拡散防止措置申請書類は41件あった。以上の申請について審議を行い、3月末までに承認されたのは34件(内、大臣確認申請1件)である。また、内容変更承認願は4件、譲渡関係書類提出数は5件、実験施設設置申請は1件であった。今年度の教育訓練は、例年同様に大学院「実用実験医学特別講義」のコマの一つとして、三谷部門長が行い、受講者には受講証明を発行した。平成27年度に感染分野と連携して、埼玉医大内の使用中または使用予定のすべてのP2, P2A実験施設について、研究主任より「組換えDNA実験施設設置等承認申請書」をご提出いただくこと、また委員による査察を開始することとした。

**動物分野**

学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われている。平成26年度各キャンパスから提出された動物実験計画書220件、実験室設置承認申請書32件、飼養保管施設設置承認申請書0件、動物実験中間報告書175件、動物実験結果報告書・動物実験(終了・中止)報告書44件、施設等(実験室・飼養保管施設)廃止届3件、追加変更届70件について審議の結果承認した。さらに、隨時メール会議を開催し、円滑に動物実験計画書、実験室設置承認申請書、飼養保管施設設置承認申請書の審議を行い承認した。遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は、組換えDNA実験安全委員会により第二種使用等

拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われた。また、本学の動物実験に関する情報公開（動物実験計画書・実験動物の飼養保管状況・飼養保管施設・教育訓等）を、外部閲覧可能なホームページに行った。

### **薬物分野**

平成 23 年より麻薬申請の申請窓口が薬理学教室になった。研究センター・安全管理部門・薬物分野のホームページを適宜改編し、麻薬の破棄などの手順についての資料を充実させた（第 100 回医学研究センター運営会議議事録）。本年度は計 6 件の麻薬関連稟議書の申請を処理した。事務作業の研究者兼担は効率や正確性の担保が難しく、引き続き研究センターの事務部門の拡充を希望した。文科省より依頼のあった「平成 26 年度農薬危害防止運動の実施」についてホームページに掲載して注意喚起を行った（第 96 回 医学研究センター運営会議議事録）。昨年度よりの継続課題として、大学全体の薬物の統合的管理の可能について検討した。安全管理のためにセキュリティ強化（基礎医学棟の地下通路の出入口の認証施錠、及び防犯カメラの設置など）について、外来棟と本館の間の通路として基礎棟を外部者が通過することを勘案して検討や要望を行った。来年度の新たな課題として、労働安全衛生法改正により、平成 28 年度から必要となる一定のリスクのある化学物質についてのリスクアセスメントに関して、赤塚部門長を中心に検討していくことになった。

### **RI分野**

放射性同位元素の安全取扱いに関する新規教育訓練（放射線の人体に与える影響、放射性同位元素安全取扱い、放射線障害防止関連法規、放射線障害予防規程）を 5 月、10 月、1 月に開催した。基礎医学棟地下 2 階会議室と第三研究棟 RI 研究施設において午前 10 時より午後 16 時 30 分まで行い、参加者は、それぞれ 5 名、3 名、1 名であった。既登録者のための再教育訓練は 3 月に開催した。装置のメンテナンスを行い、放射性動物の乾燥処理、放射性有機廃液の焼却処理を適切に進めた。

## 医学研究センター

### 研究支援管理部門

村越 隆之  
(部門長)

#### 1. 構成員

部門長	村越 隆之 (MURAKOSHI Takayuki)	:	教授	医学部生化学
副部門長	仁科正実 (NISHINA Masami)	:	准教授	医学研究センター
部門員	大竹 明 (OOTAKE Akira)	:	教授	大学病院 小児科
	森 隆 (MORI Takashi)	:	准教授	総合医療センター 研究部
	町田早苗 (MACHIDA Sanae)	:	助教	医学研究センター

#### 2. 活動報告

##### 1) 学内グラント助成

平成26年度は学内グラントに45件の応募があった。分野別の複数の選考委員による予備審査の後、グラント選考委員会が開催され、丸木記念1件、一般25件、新規に開始された関口記念枠2件、計28件、の研究テーマが採択された。

##### 2) 研究倫理の管理

論文投稿報告を受けて審査するシステムとして、平成26年度は14件の報告を受けた。

本年度は国内で世間の耳目を驚かせた種々の事案事件を受け、研究倫理に関する社会的な期待や監視意識がかつてないほどに高まった。本部門でも研究不正(特定不正行為)予防の目的から、論文盗用監視ツール(民間業者提供サービス)や倫理教育(CITI Japanなど)導入の可能性を探った。また、全学的な会議(「研究活動並びに公的研究費等の適正化推進委員会」)に参加、その中核的活動はRA(リサーチアドミニストレーションセンター)へ引き継がれることとなった。

##### 3) 科学研究費獲得状況の把握

平成26年度の科研費採択結果は、申請214件(申請率17.9%)に対し、新規採択50件(採択率23.4%)、採択総額233,636千円であった。申請数・申請率、採択率いずれもほぼ安定した状態であり、採択額は2億3千万円台を維持している。今後も学内グラント助成を科研費申請と関連づける事により、科研費獲得に対し側面からの支援を行う計画である。

## 医学研究センター

### フェローシップ部門

丸山 敬  
(部門長)

#### 1. 部門概観

##### ＜部門員構成＞

- 部門長 丸山 敬 (MARUYAMA Kei) : 薬理学 (教授)  
 副部門長 片桐岳信 (KATAGIRI Takenobu) : ゲノム医学研究センター病態生理部門 (教授)  
 部門員 森 茂久 (MORI Shigehisa) : 医学教育センター (教授)  
 名越澄子 (NAGOSHI Sumiko) : 総合医療センター消化器・肝臓内科 (教授)  
 木村文子 (KIMURA Fumiko) : 国際医療センター画像診断科 (教授)  
 石原 理 (ISHIHARA Osamu) : 産婦人科学 (教授)  
 高田 紗綾 (TAKADA Aya) : 法医学 (教授)  
 鈴木正彦 (SUZUKI Masahiko) : 保健医療学部・健康医療科学科 (教授)

##### ＜活動目的＞

研究科委員会や医学教育センター大学院教育部門との連携のもとに、常勤教員以外の研究者 (非常勤研究者) の経済的・身分的支援を目的とする。

##### ＜業務＞

1. 獎学生の選考
2. 非常勤研究員の審査・登録
3. 非常勤研究員の身分証明
4. 専攻生授業料免除の審査
5. 各種非常勤研究員の身分的位置づけおよびその他の支援体制の確立
6. 上記と関連して規定集 (専攻生, 協力研究員, 特別協力研究員, 特任研究員) の確認
7. 研究支援制度に関する議論と提案

#### 2. 平成26年度の活動

- ・従来の奨学生制度を解消し、博士研究員のみならず、研修医や大学院生 (博士/修士) を包括的に支援する制度へと発展することが議論されている。そのため、平成25年度より移行期として、実質的な支援活動は休止となった。選考を休止して、新制度に関する議論を行っていたところ、平成25年3月の医学研究科委員会にて、平成25年4月に入学する外国人大学院生への支援の要望があった。そのため、新制度が稼働するまで、暫定的に従来の「私費外国人留学生等奨学生」の再開が検討された。学長および医学研究センターに提案し、了承された。それに基づいて募集が再開され、平成26年度も選考 (3名に授与)を行った。
- ・部門員の任期である平成26年3月を機会に、平成26年4月からの部門員および副部門長の変更を行った。保健医療学部にもご推薦いただき、医学部 (毛呂<基礎と病院>、国際、総合)、ゲノム、保健医療学部、教育センターと全学的な検討体制が構築できた。

#### 3. 現状と今後の課題の総括

##### ＜新しい研究支援制度について＞

- ・平成24年度よりの議論を踏まえて議論と提案を行っていく。

##### ＜暫定的な支援制度について＞

- ・新制度が実施されるまで、現状に即して暫定的な支援の実施と提案をする。

**<定例会議とメール会議>**

- ・年1回の定例会議で研究支援について自由な議論を行っていく。
- ・具体的な課題については、メール会議にて迅速に結論を答申できるようにする。年4回程度のメール会議を行っている。

## 医学研究センター

## 研究評価部門

椎橋 実智男  
(部門長)

研究評価部門の現在の主な活動は、本学独自の研究業績データベースシステム(「業績プロ」)の運用による、本学の研究業績のデータベース化および独立行政法人科学技術振興機構が運用する「新世代研究基盤リード&リサーチマップ(ReaD&Researchmap)」と連携した研究業績の公開である。また、2013年度から「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」のもとに設置された「日本のMayo Clinicをめざす会」による教員の研究と診療の専門性に関するデータベースの運用も開始した。これらを通して、本学の研究活動の発展に寄与すべく活動を続けている。以下に、平成26年度の状況を報告する。

## 研究業績データベースシステム(「業績プロ」)について

## 1) 概要

「業績プロ」は、本学独自の研究業績データベースシステムで、本学の全研究者を対象に研究に関わる情報を蓄積し、学内に公開するシステムである。

<https://mrc-gdd.saitama-med.ac.jp/smsap/P300>

(医学研究センターのホームページからもリンクあり)

平成27年3月現在、医学部と保健医療学部をあわせて1,236名の研究者が登録されている。利用(アクセス)の状況を図1(次ページ)に示す。

## 2) 運用の状況(平成26年4月から平成27年3月まで)

- 4月 保健医療学部の教員に対する利用説明会の実施
- 5月 中央研究施設を利用した研究成果のデータの提出
- 6月 国際医療センターへの研究業績の提出
- 7月 研究に関わる人事考課のためのデータダウンロード(各研究者が実施)
- 8月 大学病院への研究業績の提出(特定機能病院)
- 12月 ReaD&Researchmapとのデータ交換の実施

## 3) システムの更新とカスタマイズ等

- 12月から3月にかけて、下記を実施した
- ・サーバーコンピュータのリプレース
- ・研究業績プロシステムのバージョンアップ
- ・通信の暗号化による学外からのアクセスのためのカスタマイズ
- ・筆頭著者の所属の入力などのカスタマイズ
- ・研究活動実績登録(通称ポイント制)のためのカスタマイズ
- ・教員の研究と診療の専門性に関するデータベースのためのカスタマイズ

## 研究業績データベース アクセス率の比較

2015.3.31

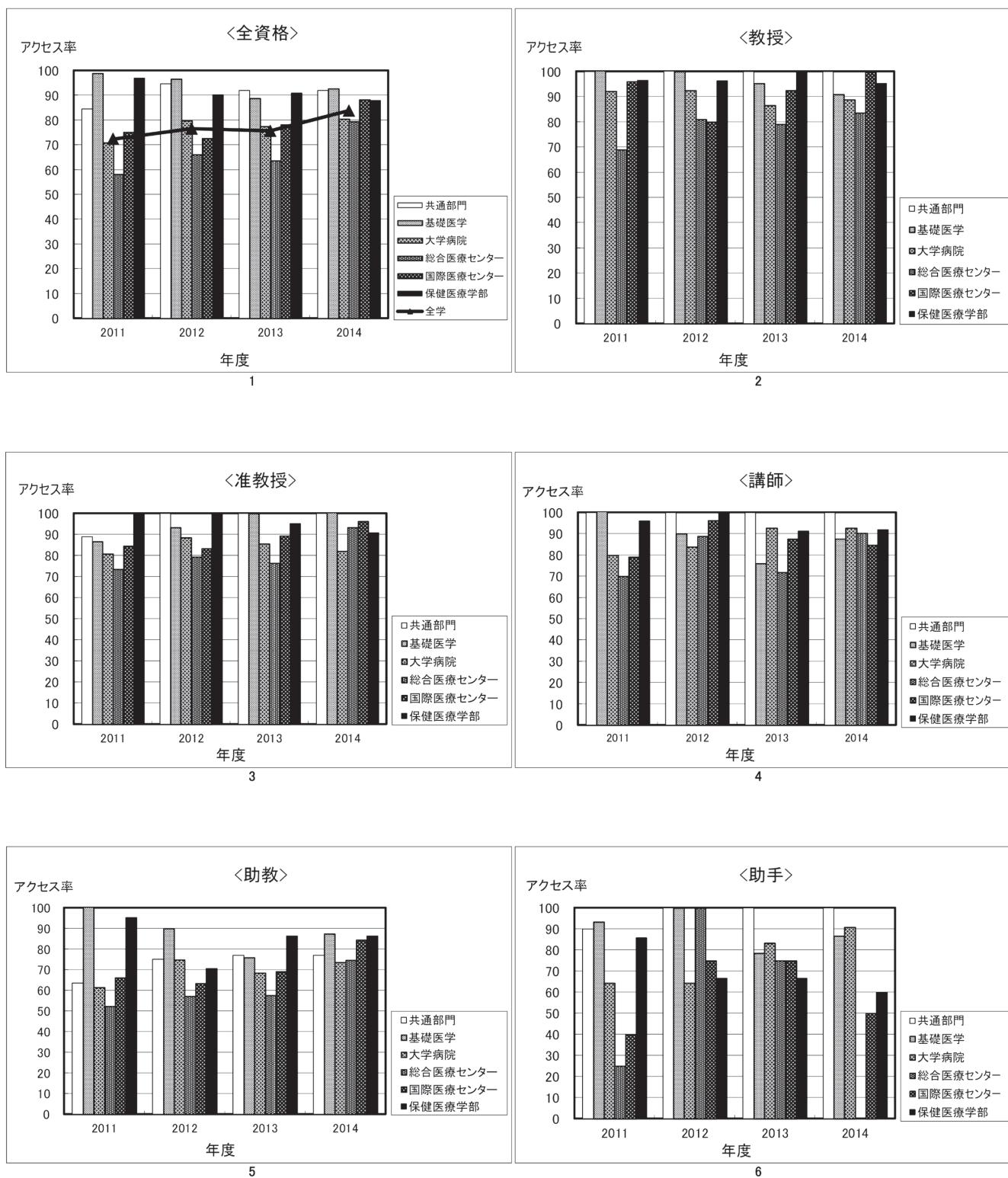


図 1.